

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年8月10日

**【四半期会計期間】** 第57期第3四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

**【会社名】** 株式会社ヤマウラ

**【英訳名】** YAMAURA CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山 浦 速 夫

**【本店の所在の場所】** 長野県駒ヶ根市北町22番1号

**【電話番号】** (0265)81 5555(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役管理本部長 中 島 光 孝

**【最寄りの連絡場所】** 長野県駒ヶ根市北町22番1号

**【電話番号】** (0265)81 6070(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役管理本部長 中 島 光 孝

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第56期 第3四半期連結 累計期間	第57期 第3四半期連結 累計期間	第56期
会計期間		自 平成26年 10月1日 至 平成27年 6月30日	自 平成27年 10月1日 至 平成28年 6月30日	自 平成26年 10月1日 至 平成27年 9月30日
売上高	(千円)	14,745,412	14,465,342	19,940,027
経常利益	(千円)	1,380,420	777,831	1,372,707
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	789,935	472,486	663,988
四半期包括利益又は 包括利益	(千円)	948,951	428,463	860,807
純資産額	(千円)	11,102,064	10,800,028	11,053,559
総資産額	(千円)	19,107,090	18,648,639	18,948,350
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	39.63	24.50	33.24
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	58.1	57.9	58.3

回次		第56期 第3四半期連結 会計期間	第57期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成27年 4月1日 至 平成27年 6月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 6月30日
1株当たり四半期 純利益金額又は 四半期純損失金額( )	(円)	0.59	3.39

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第56期第3四半期連結累計期間及び第57期第3四半期連結累計期間、第56期連結会計年度の1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、野村信託銀行(株)(株)ヤマウラ従業員持株会専用信託口が所有する当社株式数を含めております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約】

当第3四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、外部環境として、海外におきましては、欧州経済では景気下振れリスクをかかえながらもEU離脱国民投票後の英国以外は緩やかな回復基調が維持されています。また、米国経済では設備投資は引き続き弱含みながら、住宅販売・消費者マインドは堅調で、昨年末金利上げ後の再利上げのタイミングが図られているのが現状です。英国のEU離脱問題、原油価格の動向に加え、中国経済を始めとする新興国経済の減速地合いは引き続いており、先行きが見通せない状況です。一方、国内経済は、政府の経済政策の継続と日銀の異次元の金融政策にマイナス金利も追加導入されるものの、景気回復での目に見えたプラス効果実現には結びついたとは言えず、また、英国のEU離脱問題に起因する為替動向等にも先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが中核事業としている建設業界におきましては、当地区においての景況感は引き続き悪化しており、資材価格の高止まり・技能工を中心とした人手不足に加え、民間設備投資についての慎重な姿勢や価格競争等が依然として激しい状況で推移しております。

このような環境下において、当社グループの当第3四半期連結累計期間における連結売上高14,465百万円(前年同四半期比1.9%減)となりました。

損益面につきましては、営業利益712百万円(前年同四半期比45.8%減)、経常利益777百万円(前年同四半期比43.7%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は472百万円(前年同四半期比40.2%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### 建設事業

完成工事高11,421百万円(前年同四半期比4.4%減)、営業利益は677百万円(前年同四半期比32.4%減)となりました。

#### エンジニアリング事業

完成工事高1,382百万円(前年同四半期比4.9%減)、営業利益は144百万円(前年同四半期比20.9%減)となりました。

開発事業等

開発事業等売上高1,684百万円(前年同四半期比1.4%増)、営業損失は58百万円(前年同四半期営業利益137百万円)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は13百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,000,000
計	82,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,103,514	21,103,514	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、100株であり ます。
計	21,103,514	21,103,514		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日		21,103,514		2,888,492		1,995,602

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,176,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,923,700	189,237	同上
単元未満株式	普通株式 3,814		同上
発行済株式総数	21,103,514		
総株主の議決権		189,237	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が4,600株(議決権46個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式77株が含まれております。
- 3 上記自己株式のほか平成28年3月31日現在の四半期連結貸借対照表に自己株式として認識している野村信託銀行(株)(株ヤマウラ従業員持株会専用信託口)(以下、「従持信託」)所有の当社株式が133,600株あります。これは当社と従持信託が一体であるとする会計処理に基づき、従持信託が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためです。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマウラ	長野県駒ヶ根市北町 22 1	2,176,000		2,176,000	10.31
計		2,176,000		2,176,000	10.31

- (注) 上記自己株式のほか平成28年3月31日現在の四半期連結貸借対照表に自己株式として認識している従持信託所有の当社株式が133,600株あります。これは当社と従持信託が一体であるとする会計処理に基づき、従持信託が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためです。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長	取締役副社長	山浦正貴	平成28年4月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年10月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	2,594,523	1,020,267
受取手形・完成工事未収入金等	2,755,327	2,674,740
販売用不動産	2,431,388	2,069,231
未成工事支出金	1,067,124	1,041,319
開発事業等支出金	3,285,220	4,859,522
材料貯蔵品	25,075	30,548
その他	1,581,414	1,554,206
貸倒引当金	239,229	234,108
流動資産合計	13,500,843	13,015,728
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	1,947,120	1,943,557
土地	1,435,269	1,435,941
その他（純額）	378,168	599,865
有形固定資産合計	3,760,558	3,979,365
無形固定資産	100,162	96,357
投資その他の資産		
その他	1,616,588	1,587,032
貸倒引当金	29,802	29,844
投資その他の資産合計	1,586,785	1,557,187
固定資産合計	5,447,506	5,632,910
資産合計	18,948,350	18,648,639
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3,873,983	2,496,137
短期借入金	-	1,700,000
未払法人税等	257,758	95,235
未成工事受入金	1,520,312	1,109,566
賞与引当金	158,000	251,000
完成工事補償引当金	186,867	238,663
工事損失引当金	297,659	402,819
その他	397,312	412,974
流動負債合計	6,691,892	6,706,395
固定負債		
長期借入金	57,180	-
長期未払金	129,448	129,448
資産除去債務	65,449	66,168
退職給付に係る負債	847,000	847,000
その他	103,820	99,597
固定負債合計	1,202,898	1,142,214
負債合計	7,894,791	7,848,610

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,888,492	2,888,492
資本剰余金	1,995,602	1,995,602
利益剰余金	5,991,971	6,366,070
自己株式	286,699	870,306
株主資本合計	10,589,366	10,379,858
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	375,166	342,916
退職給付に係る調整累計額	89,027	77,253
その他の包括利益累計額合計	464,193	420,170
純資産合計	11,053,559	10,800,028
負債純資産合計	18,948,350	18,648,639

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	13,107,811	12,803,446
開発事業等売上高	1,637,601	1,661,895
売上高合計	14,745,412	14,465,342
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	10,663,866	10,615,580
開発事業等売上原価	1,366,604	1,471,590
売上原価合計	12,030,471	12,087,171
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	2,443,945	2,187,865
開発事業等総利益	270,996	190,304
売上総利益合計	2,714,941	2,378,170
<b>販売費及び一般管理費</b>	1,400,082	1,666,143
営業利益	1,314,858	712,027
<b>営業外収益</b>		
受取利息	53,729	75,061
受取配当金	17,710	20,424
受取手数料	13,113	11,139
その他	2,994	3,605
営業外収益合計	87,548	110,229
<b>営業外費用</b>		
支払利息	19,415	24,425
自己株式取得費用	-	20,000
その他	2,571	0
営業外費用合計	21,986	44,425
経常利益	1,380,420	777,831
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	16,296	-
特別利益合計	16,296	-
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	<sup>2</sup> 9,861
固定資産除却損	<sup>3</sup> 29,426	<sup>3</sup> 975
特別損失合計	29,426	10,837
税金等調整前四半期純利益	1,367,290	766,993
法人税、住民税及び事業税	577,355	294,507
四半期純利益	789,935	472,486
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	789,935	472,486

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	789,935	472,486
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	163,023	32,249
退職給付に係る調整額	4,007	11,773
その他の包括利益合計	159,015	44,022
四半期包括利益	948,951	428,463
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	948,951	428,463
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第3四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
1 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®))

当社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。

本プランは、「株式会社ヤマウラ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「株式会社ヤマウラ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、平成25年5月以降7年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証しているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

当社株式の取得及び処分については、当社が従持信託の債務を保証しており、当社と従持信託は一体であるとする従来採用していた会計処理を継続して採用しております。従って、従持信託が所有する当社株式を含む資産及び負債ならびに損益については四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に含めて計上しております。

また、この当社株式は、従持信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しており、1株当たり情報の算定上は控除する自己株式に含めております。

当該自己株式の帳簿価額、株式数、借入金の帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計期間末	当第3四半期連結会計期間末
期末株式数	275,400株	122,200株
信託における帳簿価額	88,811千円	39,407千円
総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額	57,180千円	
	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
期中平均株式数	495,575株	176,931株

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年10月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当第3四半期連結累計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の見積実効税率は従来の35.5%から38.4%となります。この税率変更により、未払法人税等は22,384千円増加し、法人税、住民税及び事業税は同額増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第2四半期連結会計期間と第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、各四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。
- 2 固定資産売却損  
前第3四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)  
該当事項はありません。  
当第3四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)  
建物売却損 9,061千円  
機械装置売却損 800千円
- 3 固定資産除却損  
前第3四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)  
建物除却損 29,426千円  
当第3四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)  
機械装置除却損 975千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	184,918千円	194,694千円



(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会 (注)1	普通株式	51,068	2.5	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金
平成27年5月15日 取締役会(注)2	普通株式	51,068	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月19日	利益剰余金

(注) 1. 本決議による「配当金総額」には、この配当の基準日である平成26年9月30日現在で「株式会社ヤマウラ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式(自己株式)657,200株に対する配当金を含んでおります。

2. 本決議による「配当金総額」には、この配当の基準日である平成27年3月31日現在で「株式会社ヤマウラ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式(自己株式)428,900株に対する配当金を含んでおります。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月18日 定時株主総会 (注)1	普通株式	51,068	2.5	平成27年9月30日	平成27年12月21日	利益剰余金
平成28年5月13日 取締役会(注)2	普通株式	47,318	2.5	平成28年3月31日	平成28年6月17日	利益剰余金

(注) 1. 本決議による「配当金総額」には、この配当の基準日である平成27年9月30日現在で「株式会社ヤマウラ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式(自己株式)275,400株に対する配当金を含んでおります。

2. 本決議による「配当金総額」には、この配当の基準日である平成28年3月31日現在で「株式会社ヤマウラ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式(自己株式)133,600株に対する配当金を含んでおります。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業	エンジニア リング事業	開発事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,654,880	1,452,930	1,637,601	14,745,412		14,745,412
セグメント間の内部 売上高又は振替高	294,300		23,918	318,218	318,218	
計	11,949,180	1,452,930	1,661,519	15,063,631	318,218	14,745,412
セグメント利益	1,001,886	182,198	137,319	1,321,403	6,545	1,314,858

(注) 1. セグメント利益の調整額 6,545千円には、セグメント間取引消去 3,995千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,550千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書上の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業	エンジニア リング事業	開発事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,421,248	1,382,198	1,661,895	14,465,342		14,465,342
セグメント間の内部 売上高又は振替高			23,085	23,085	23,085	
計	11,421,248	1,382,198	1,684,980	14,488,427	23,085	14,465,342
セグメント利益又は 損失( )	677,759	144,116	58,194	763,681	51,654	712,027

(注) 1. セグメント利益の調整額 51,654千円には、セグメント間取引消去 110,852千円、各報告セグメントに配分していない全社費用59,198千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書上の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益	39.63円	24.50円
(算定上の基礎)		
四半期連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	789,935	472,486
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	789,935	472,486
普通株式の期中平均株式数(株)	19,931,886	19,287,017

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)によって設定される従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として認識しているため、前第3四半期連結累計期間の「普通株式の期中平均株式数」及び当第3四半期連結累計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式数を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第57期(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)中間配当については、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	47,318千円
1株当たりの金額	2円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年6月17日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

株式会社ヤマウラ  
取締役会 御中

誠栄監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 荒川 紳 示

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 利 成

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマウラの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年10月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマウラ及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。